

第4回もがみがわ水環境発表会 ～清流化に取り組む市民の環と交流～ 開催要領

1 開催目的

私達の社会は、河川・湖沼・海等多様な水環境にとりまかれており、これら水環境は単に水質の問題にとどまらず、周辺の生態系も含めた総合的な環境としての捉え方が必要となっており、市民・行政が一体となった取り組みが重要となっている。

現在、このかけがえのない水環境を次の世代に素晴らしい形で引き継いでいくため、県内各地で市民自らの活動により、最上川をはじめとする県内の水環境を、保全・創造していく取り組みが行われており、その広がりが期待されている。

この「もがみがわ水環境発表会」は、気軽に参加できる雰囲気の中で、県内各地で水環境向上の活動をしている市民・団体の活動成果を発表する機会を設けるとともに、行政、研究機関の調査研究の紹介を交えることにより、今後の活発な市民活動へのヒントを得ることや参加者相互の情報交換の場とし、豊かで清らかな水環境の創造に資することを目的とする。

2 主催・協賛

主催 美しい山形・最上川フォーラム

共催 山形県環境科学研究センター、財団法人 山形県生涯学習文化財団

協賛 (予定) 社団法人 山形県浄化槽工業協会 他

後援 (予定) 国土交通省県内各事務所、県教育委員会

3 内容

一般活動・研究の成果・事例発表会と「市民活動の発展と水環境」についてのシンポジウム

開催日時：平成20年11月22日(土) 午前10時から午後3時30分頃まで

開催場所：山形県生涯学習センター 遊学館 第一研修室及び第二研修室

(1) 一般活動・研究の成果・事例発表会 午前10時～12時30分(予定)

発表の形式：口頭発表(発表10～15分、質疑5分)及びポスター(又はパネル)発表とする。

(文末の注)を参照のこと)

演題数：口頭発表 6題程度

ポスター発表 8題程度(ポスターの前で発表者が説明する30分から1時間程度の時間を設ける。)

(2) シンポジウム・意見交換会 午後1時30分から3時30分(予定)

テーマ：市民活動の発展と水環境

基調講演：市民活動の先進事例、水環境浄化対策等 3題程度

意見交換会：講演者と参加者の意見交換

4 一般発表の募集方法

(1) 募集内容

県内の河川・湖沼・海域等の水環境向上を目的とした市民活動に関する活動報告並びに水環境に関する調査研究の発表とします。

(2) 発表形式^{注)}

口頭発表（発表10～15分・質疑5分：OHP又はパワーポイントが使用できます。）
又はポスター発表（コアタイム設定：スペースはA3用紙8枚程度を準備します。）

(3) 申し込み方法

①申し込み・演題提出

別紙申込書により平成20年9月30日（火）まで下記の提出先に郵送、ファックス又はE-mailにより申し込むこと。

②講演集原稿提出

口頭発表及びポスター発表共に講演集を作成します。
別紙作成要領により平成20年10月31日（金）まで下記の提出先に郵送（紙原稿）又はE-mail（MS-Word又はPDFに限る。）により送付すること。（FAXは不可）

③提出先・問い合わせ先

山形県環境科学研究所センター（辻 又は 笹渕）
〒995-0024 村山市楯岡笛田3-2-1
TEL 0237-52-3128 FAX 0237-52-3135
E-mail : ykankyose@pref.yamagata.jp

④その他

応募多数の場合は、口頭発表とポスター発表の調整又は誌上発表をお願いする場合があります。

(4) その他

発表していただいた方には、美しい山形・最上川フォーラムから記念品を贈呈します。

注) 口頭発表とポスター発表について

「口頭発表」とは、発表会場においてOHP等を使って図表を示しながら、決められた時間内に発表するもので、多くの学会や発表会で採用されている方法です。発表時間は10～15分としていますが、正式には申込者に後日連絡します。

「ポスター発表」とは、研究（発表）内容を表現した図表等を指定された場所（ポスター掲示会場）に掲示し、発表者がその前に立ち、参加者の質問・興味に応じて回答・説明する方法で、ある程度時間にとらわれず説明できる利点があります。